第1回 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会 次第

日	時	:	令和5	年	7	月	1	1	日	(火)	1	9 時~
---	---	---	-----	---	---	---	---	---	---	-----	---	------

場 所:有明公民館 研修室

- 1 開 会
- 2 準備委員会委員委嘱(代表者へ委嘱状交付)
- 3 挨 拶 白石町教育委員会教育長 北村 喜久次
- 4 白石町新しい学校づくり準備委員会の設置に関する要綱【資料1】
- 5 準備委員会委員、教育委員及び事務局職員紹介【資料2-1】【資料2-2】
- 6 準備委員会委員長及び副委員長選出
- 7 報告事項
 - (1) 白石町立学校再編のこれまでの取組み【資料3】
 - (2) 小学校再編計画の概要【資料4】
 - (3) 白石町立小学校 基本方針 (コンセプト) (案) 【資料 5 1 】 白石町立小学校 「目指す小学校像・児童像」を具現化するための手立て【資料 5 - 2 】
- 8 協議事項
 - (1)協議第1号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会 部会構成(案)
 - (2) 協議第2号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会 協議項目(案)
 - (3)協議第3号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会 スケジュール(案)
 - (4)協議第4号 有明地域新設小学校新しい学校づくり準備委員会の運営方法について(案)
- 9 意見交換
- 10 連絡事項
 - (1) 謝金の支払いについて
 - (2) 各部会 開催日について【8月予定】
 総務部会
 月 日()19時~

 組織部会
 月 日()19時~

学校運営部会 月 日()

- (3) 準備委員会(全体会)次回開催日について【9月予定】 月 日()19時~
- (4) その他
- 11 閉 会

白石町新しい学校づくり準備委員会の設置に関する要綱

令和3年4月1日 教育委員会訓令第9号

(設置)

第1条 白石町立学校の再編に係る諸課題について調査及び協議するため、再編により新たに 設置する学校(以下「新設校」という。)ごとに、白石町新しい学校づくり準備委員会(以 下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について、必要な調査及び協議を行う。
 - (1) 校名、校章、校歌及び制服に関すること。
 - (2) 教育方針に関すること。
 - (3) 通学支援及び通学路の安全対策に関すること。
 - (4) 学校と地域との連携に関すること。
 - (5) PTA組織に関すること。
 - (6) 再編により閉校する学校(以下「対象校」という。)の歴史資料の保存及び行事の継承に関すること。
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、再編に関して必要な事項

(組織)

- 第3条 委員会は、新設校ごとに次の各号に掲げる者で構成し、白石町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。
 - (1) 対象校の児童生徒の保護者を代表する者
 - (2) 対象校の教職員を代表する者
 - (3) 対象校の校区内の地域住民を代表する者
 - (4) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、第2条に規定する事務の調査及び協議が終了する日までとする。ただし、前条第2号の委員が職を離れたときは、委員の職を失うものとする。
- 2 欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、 感染症の拡大を防止するため、会議を開催することが困難なときは、書面で各委員の意見を 聴き、委員会の決定に代えることができるものとする。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決すると ころによる。
- 4 委員長は、委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

- 第7条 委員長は、第2条に掲げる事項に関し、詳細な調査検討をするため、委員会に部会を 設けることができる。
- 2 部会は、部会長及び部会員で組織する。
- 3 部会長及び部会員は、部会を設置した目的に関わりある者を、委員の中から委員長が指名する。
- 4 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 5 前条の規定は、部会の会議について準用する。 (教育委員会への報告)
- 第8条 委員会は、第2条に規定する事項の調査及び協議結果について、速やかに教育委員会へ報告するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。 (その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。 (会議の招集の特例)
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、 教育委員会が招集する。

有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会 委員名簿

令和5年7月11日現在

X	分	氏 名	行政区等
	有明東小	藤田紗知子	室島
	有明果小	野中慎吾	東上
1. 保護者	有明西小	宮島賢介	戸ヶ里
(6名)	有奶馅小	内 野 恵 里	戸ヶ里
	 有明南小	喜岡純一	深浦東分
	日初田71、	小野都貴子	室島
	有明東小	諸 岡 利 公	新明
	□ A1\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	小野雅子	共栄
2. 地域住民	 有明西小	一ノ瀬弘道	下田野上
(6名)	H. W. 177.	小笠原 加代子	廻里
	 有明南小	岩永もと子	古渡
	. برسانه، ط	相浦聖	大谷
		西川ひとみ	
	有明東小	杉田啓一郎	
		教務主任 井上富久子	
		小川修	
3.教職員 (9名)	有明西小	^{教頭} 眞 﨑 靖	
		教務主任 古川万里	
		與賀田忠倫	
	有明南小	教頭 渡邊陽子	
		松浦久美子	
	委員数	計 21名	

白石町教育委員会等出席者名簿

教育長	北村喜久次
教育長職務代理者	松尾博之
教育委員	堤 王 宏
教育委員	川崎姿子
教育委員	一ノ瀬ひとみ

	課長	出	雲		誠
	新しい学校づくり専門監	永	石		敏
	主任指導主事	梅	木	純	_
	課長補佐	卝	原		浩
 学校教育課	課長補佐	Щ	下	将	史
一	新しい学校づくり係長	本	Щ	雅	章
	新しい学校づくり係指導主事	卜	平	博	明
	新しい学校づくり係指導主事	武	富		通
	新しい学校づくり係主査	石	隈を	うつ	み
	新しい学校施設係長	池	田	敏	雄
	新しい学校施設係主査	定	松	寛	弘
	新しい学校施設係主事	田	中	裕	貴

白石町立学校再編のこれまでの取組み

本町の児童・生徒数は減少傾向にあり、1学年1学級といった小規模校、20人に満たない小規模学級が増加している現状で、今後もその傾向が続いていく見込みです。このような学校・学級の小規模化は、児童・生徒の学校における人間関係や教職員の配置の問題、部活動の問題など教育の面において、様々な影響を及ぼすことが考えられます。このようなことから、学校の再編を検討していくこととなりました。

1 白石町学校統合再編審議会(平成31年4月設置)

平成31年4月より審議が始まり、小中学校の適正規模を中心に将来を見据えた再編策について議論がなされ、12回の開催を経て、令和2年3月に答申書が提出されました。

<答申の主な内容>

(1) 中学校: 1校が望ましい 白石中・福富中・有明中を統合(令和6年度開校を目標)

(2) 小学校: 2 校が望ましい 有明東小・有明西小・有明南小を統合(令和8年度開校を目標) 須古小・六角小・白石小・北明小・福富小を統合(令和10年度開校を目標)

2 「白石町立中学校統合再編計画」

審議会の答申を基に、中学校の再編を喫緊の課題と捉え、小学校再編に先駆け、「白石町立中学校統合再編計画」を令和3年3月に策定しました。

- 3 新設中学校 新しい学校づくり準備委員会(令和3年5月設置) 新設中学校を開校するため、保護者、地域、教職員の代表で準備委員会を組織し、具体 的な事項を協議、決定をしています。
- 4 小学校再編の検討

答申後の予想を上回る少子化の進行などの状況変化を踏まえて、検討を行いました。

5 「白石町立小学校再編計画(案)|

審議会の答申を一部変更し、「白石町立小学校再編計画(案)」を作成しました。 2 校 案を 3 校案に変更。

- 6 住民説明会(令和5年2月~3月)、パブリックコメント(令和5年3月~4月) 「白石町立小学校再編計画(案)」について説明、意見の募集を行いました。
- 7 「白石町立小学校再編計画」

住民説明会、パブリックコメントを経て、令和5年6月に策定しました。

8 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会(令和5年7月設置) 有明地域の新設小学校を開校するため、保護者、地域、教職員の代表で準備委員会を組 織し、具体的な事項を協議していきます。

小学校再編計画の概要

【1. 小学校再編の必要性】

(1) 学校規模について

■学校は知識を習得するだけでなく、社会性を獲得するために多様な考え方へのふれあいや 友人関係を作ることができるようにすることが不可欠であり、一定の学校規模を確保する ことが必要。

(2) 学校施設について

- ■多くの学校施設の老朽化対策等の維持管理に要する予算を集中的・効果的に使用することにより、よりよい教育環境の充実につなげる。
- (3) 複式学級の回避について
 - ■現実的に複式学級が出現する見込みであり、極力回避するべき。

【2. 基本的な考え方】

- (1)地域・家庭との連携
 - ■これまで以上に学校・地域・家庭の連携協働を推進し、地域を挙げての確かな教育の基盤 固めを行うことが重要。
- (2) まちづくりの観点からの小学校の存在
 - ■地域づくりや地域の活力にも繋がるような「地域とともにある学校づくり」を進めていく 必要がある。

【3. 目指す小学校像】

- (1) 学ぶ喜びと達成感・充実感を味わえる学校
- (2) それぞれのよさが認められ、安心して自分の力を発揮できる学校
- (3) 地域に愛され信頼され、地域とともに発展する学校

【4. 目指す小学校像を具現化するための手立て】

- (1) コミュニティ・スクールの更なる推進と充実
- (2) 小・中9年間を見通した発達段階に応じた学びの展開
- (3) 多様な学びの場の保障
- (4) 授業の質や学習理解の向上を図る指導体制の工夫
- (5) 安全・安心で魅力ある機能的な施設・設備

【5. 小学校再編の概要】

- (1) 新しい学校づくり準備委員会の設置
 - ■対象校の教職員、保護者及び地域住民で構成し、新設小学校に移行するための様々な事項 について協議
- (2) 通学路の安全対策
 - ■通学区域が拡大するため、危険個所を把握し、児童の登下校の安全対策に努める。
- (3) 遠距離通学者への支援
 - ■通学距離や通学時間が一定の基準を超える児童を対象に、通学支援を行う。
- (4) 通学区域の検討
 - ■それぞれの対象校の現状を引き継ぐが、地域の声や実情を踏まえ自由校区について検討。
- (5) 学校再編にあたっての児童への配慮事項
 - ■児童が持つ不安や戸惑いに適切に対応するため、事前の各種交流事業等の支援や、児童の 心のケアに努める。
- (6) 閉校する学校の施設及び敷地
 - ■今後のまちづくりの観点で総合的に検討。

【6. 具体的な方策】

◇有明地域新設小学校 ※開校時の児童数予想:284人(12学級)

対象校

有明東・西・南小学校

開校の時期

• 令和8年4月1日

学校の位置

• 現有明中学校

◇白石地域新設小学校 ※開校時の児童数予想:317人(12学級)

対象校

白石・六角・須古・北明 小学校

開校の時期

令和12年4月1日

学校の位置

適地を選定し新た に用地取得

◇福富小学校は現状を維持

【7. 今後の展望】

児童数見込みを考慮すると、将来1校に再編することを見据えておかなければならない。

白石町立小学校 基本方針(案)

白石町教育委員会

【白石町教育大綱の基本となる考え方】

「人と大地がうるおい輝く豊穣のまち」を目指す白石町の基本理念を受け、また、国際化・情報化・少子高齢化など社会の変化を認識し、地域・学校・家庭が連携しながら、郷土に愛着を持ち、郷土の発展に貢献しようとする心身ともに健康でたくましい白石町民を育成する。

【目指す小学校像】

- ・学ぶ喜びと達成感・充実感を味わえる 学校
- ・それぞれのよさが認められ、安心して 自分の力を発揮できる学校
- ・地域に愛され信頼され、地域とともに 発展する学校

【目指す児童像】

- ・進んで学び、考えを深める児童
- ・認め合い、ともに伸びていこうとする 児童
- ・自ら挑戦し、粘り強く頑張る児童
- ・ふるさとを愛し、行動する児童

<目指す小学校像・児童像を具現化するための手立て>

- (1)小・中9年間を見通した発達段階に応じた学びの展開
- ①「学びの土台づくり」の段階:小学1~3年生
- ②「伸ばす」段階:小学4年~6年生
- ③「発揮する」段階:中学1~3年生
- (2)多様な学びの場の保障
- ①地域人材を活用した「ふるさと学(仮)」や当代一流の人に直に学ぶ「一流講座(仮)」など、「教育は憧れへの連鎖」を具現化する教育活動の展開
- ②小・小連携及び小・中連携を図った交流・合同学習による対話的な学びの展開
- ③一人一台端末を有効活用した共に学び合う協働学習や一人一人の学習進度や習熟の程度に応じた個別学習の充実
- (3)授業の質や学習理解の向上を図る指導体制の工夫
- ①高学年の算数・理科・体育などでの教科担任制による、より専門的な授業の展開
- ②ティーム・ティーチングや少人数指導による確かな学力の定着
- (4)コミュニティ・スクールのさらなる推進と充実
- ①学校・家庭・地域の役割分担と連携協力で促す子どもの「自立」
- ②「地域の子どもは地域で守る」意識の醸成と活動の具現化
- ③地域行事等への参加によるふるさと愛の涵養
- (5) 安全・安心で魅力ある機能的な施設・設備
- ①特別教室も含めた全教室へのエアコン設置や校舎全域のWi-Fi環境の整備
- ②ノーマライゼーションの理念に基づく多目的トイレやバリアフリー設備の充実

<新しい学校づくりのキーワード> 3つのコラボレーション(協働)

☆学校・家庭・地域の連携強化

☆教職員の協働によるチーム力向上

☆子ども同士の「学び合い、認め合い、支え合い、ともに伸びる」環境づくり

※この基本方針は、白石町立小学校全てを包括するものであり、その上で、地域の実態・特色を 考慮した学校づくりにつなげる。

白石町立小学校「目指す小学校像・児童像」を具現化するための手立て

白石町教育委員会

1. 目指す小学校像・児童像

【目指す小学校像】

- ・学ぶ喜びと達成感・充実感を味わえる 学校
- ・それぞれのよさが認められ、安心して 自分の力を発揮できる学校
- ・地域に愛され信頼され、地域とともに 発展する学校

【目指す児童像】

- ・進んで学び、考えを深める児童
- ・認め合い、ともに伸びていこうとする 児童
- ・自ら挑戦し、粘り強く頑張る児童
- ・ふるさとを愛し、行動する児童

2. 具現化するための手立て

(1) 小・中9年間を見通した発達段階に応じた学びの展開

- ①「**学びの土台づくり**」の段階:小学1~3年生 きめ細やかな指導、個別支援の充実を図り、しっかりとした基礎・基本を身につけ、「学びの土台づくり」を 進めます。
- ②「**伸ばす**」段階:小学4~6年生 低学年で身につけた基礎・基本を土台として学び合いの充実を図り、学習能力の向上や人間関係の深まりな どしっかりと「伸ばして」いきます。
- ③「**発揮する**」段階:中学1~3年生 さらに活躍する場と機会を保障し、切磋琢磨しながら自己有用感を高め、自分をしっかりと「発揮」させて いきます。

(2) 多様な学びの場の保障

- ①「教育は憧れへの連鎖」を具現化する教育活動の展開
 - ふるさと白石(歴史、文化、産業等)を題材にした「**郷土科『ふるさと学』(仮称)**」をカリキュラム編成し、また、当代一流の人(芸術家、音楽家、トップアスリート等)から直に学ぶ「一流講座(仮称)」を実施し、自己の目標達成に向けて努力する児童を育てます。
- ②小・小連携及び小・中連携を図った交流・合同学習による対話的な学びの展開 スクールバスを活用した児童の移動や ICT を活用したオンライン学習等、学校間の交流学習や行事等の合同 開催を推進します。【学びの交流】
- ③一人一台端末を有効活用した学び
 - 一人一台端末を活用した協働学習や一人一人の学習進度や習熟の程度に応じた個別学習の充実を図ります。

(3)授業の質や学習理解の向上を図る指導体制の工夫

- ①高学年の算数・理科・体育・外国語などでの教科担任制よる、より専門的な授業の展開 教職員にとってより深い教材研究や指導法研究が可能になり、教科の専門性が高まり、授業の質の向上につ ながります。そのため、児童にとっても学習意欲が高まり、主体的で深い学びにつなげることができます。
- ②ティーム・ティーチングや少人数指導による確かな学力の定着 ティーム・ティーチングや少人数指導により、一人一人に応じた指導を充実させ、確かな学力の定着を図り ます。

(4) コミュニティ・スクールのさらなる推進と充実

- ①学校・家庭・地域の役割分担と連携協力で促す子どもの「自立」
- ②「地域の子どもは地域で育てる」意識の醸成と活動の具現化
- ③地域行事等への参加によるふるさと愛の涵養

「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、確固とした学校・家庭・地域の連携・協働の推進体制 を構築し、「共育」の充実を目指します。【コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進】

(5) 安全・安心で魅力ある機能的な施設・設備

- ①特別教室も含めた全教室へのエアコン設置や校舎全域の Wi-Fi 環境の整備 全教室へのエアコン設置を実施し、快適な学習環境を整え、児童の集中力、学習意欲向上を図ります。また、Wi-Fi 環境の整備により、一人一台端末等の I C T 活用を促進します。
- ②ノーマライゼーションの理念に基づく多目的トイレやバリアフリー設備の充実 誰もが安全・安心して過ごせる学校となるよう、施設・設備の充実を図ります。

3. 新しい学校づくりのキーワード

「3つのコラボレーション (協働)」

上記の目指す小学校像に迫るためには、「3つのコラボレーション (協働)」が必要であり、これらをキーワードに学校づくりに取り組んでいきます。

- ①学校・家庭・地域の連携強化
- ②教職員の協働によるチーム力向上
- ③子ども同士の「学び合い、認め合い、支え合い、ともに伸びる」環境づくり

有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会 部会構成 (案)

部会名	校区名	NO	氏 名	区分	協議項目
		1	西川 ひとみ	校長	
	有明東小	2	井上 富久子	教務主任	
	(4)	3	藤田 紗知子	保護者選出	
		4	諸岡利公	地域住民選出	1 英凯小学拉页点称
		5	小川修	校長	1 新設小学校の名称 2 新設小学校の校歌
総務部会	有明西小	6	古川 万里	教務主任	3 新設小学校の校章
(12)	(4)	7	7 宮島 賢介 保護者選出	4 新設小学校の校訓	
		8	一ノ瀬 弘道	地域住民選出	5 学校指定備品等
		9	與賀田 忠倫	校長	
	有明南小	10	松浦 久美子	教務主任	
	(4)	11	喜岡 純一	保護者選出	
		12	岩永 もと子	地域住民選出	
	有明東小	1	杉田 啓一郎	教頭	
	(3)	2	野中(慎吾	保護者選出	
	(0)	3	小野 雅子	地域住民選出	 6 通学対策
組織部会	有明西小	4	眞﨑 靖	教頭	7 式典等
(9)	(3)	5	内野 恵里	保護者選出	8 PTA活動
(3)	(0)	6	小笠原 加代子	地域住民選出	学校運営協議会
	有明南小	7	渡邊 陽子	教頭	
	(3)	8	小野 都貴子	保護者選出	
	(0)	9	相浦 聖	地域住民選出	
	有明東小	1	西川 ひとみ	校長	
	(3)	2	杉田 啓一郎	教頭	
	(0)	3	井上 富久子	教務主任	
学校運営	有明西小	4	小川修	校長	9 教育方針等
部会	(3)	5	眞﨑 靖	教頭	10 校務分掌等
(9)	(U)	6	古川 万里	教務主任	11 保存資料
	有明南小	7	與賀田 忠倫	校長	
	(3)	8	渡邊 陽子	教頭	
	(0)	9	松浦 久美子	教務主任	

有明地域新設小学校「新しい学校づくり準備委員会」協議項目(案)

部会名	委員	番号	協議項目	主な内容	詳細内容							
		1	新設小学校の名称	新設小学校の名称	校名について検討							
		2	新設小学校の校歌	新設小学校の校歌	校歌について検討							
	保護者代表	3	新設小学校の校章	新設小学校の校章	校章について検討							
総務部会	地域代表 教職員代表	4	新設小学校の校訓	新設小学校の校訓	委員会内の教職員代表に校訓(案)の作成を依頼 し、候補の中から選定							
		5	学校指定備品等	制服(標準服)及び体操服等	新設小学校開校以降に入学する児童の新制服等につ いて協議・選定							
組織部会	保護者代表 地域代表 教職員代表	6	通学対策	通学支援、通学路の安全対策	●通学支援・通学支援の対象範囲・支援方法の協議・自転車通学について協議●通学路の安全対策・幹線通学路の検討、安全対策							
		7	式典等	閉校行事、開校行事の実施要領等	閉校・開校式典実施についての検討							
		8	P T A 活動 学校運営協議会	組織編制、規約、会費、役員選出、 活動計画、残余財産の取扱い	各PTAや学校運営協議会等を再編統合するために 必要な事項を協議							
公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。		9	教育方針等	教育目標、学校経営方針の検討	教育目標、学校経営方針等の協議							
学校運営部会	教職員代表	10	校務分掌等	校務分掌等	部会ごとに検討							
нгД		11	保存資料	歴史資料等の保存	保存資料の選定、保存方法の検討							

[※]基本的な会議の流れは、上記の部会で各協議項目を調査検討し、準備委員会(全体会)で協議し、内容をとりまとめます。

有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会 スケジュール (案)

147	****	作类中 南					令和5年月	变				令和6年度													令和7年度												年度
lhh	議項目	作業内容	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
学	所しい	協議の統括	第1回		第2回		第3回			第4回			第5回		第6回		第7回		第8回			第9回			第10回		第11回		最終回	0							
	学校名	学校名案の選定			校名	の検討																															
	校歌	歌詞の検討及び 校歌の制作	有明								校歌の	検討									校歌	の制作		I													
総務部会	校章	校章の選定	地 域 新 設 .										;	校章につ	ついて検	討			>						校章、	校旗・	校章旗の	制作									
	校訓	校訓の検討	小学校づノ										対職員代別 候補を作品		0		ぱされた∙ 議、選定	候補の中	から										教								
	学校 指定 備品等	制服(標準服)及び 体操服等の検討・選定	ヽり 基 本 方		削服・利食討・抗				当選定 デイン検	討				制服(標準服)	の検討	・選定							体	育服等の	検討・	選定		育委員会								
	通学 対策	通学支援及び通学路の 安全対策の検討	針正副		(支援	対象範囲			援の検討		本通学	の検討)				線通学 路の安全			\rangle										に最終報								
組織部会	式典等	閉校式及び開校式の 検討・準備	委員長・																				閉校記	・ 式及び原	開校式の	 検討・2 	集備		告						閉校式	開校式	
	PTA 活動	組織の編成、規約制定 財産の取り扱い 活動計画の作成 役員選考	部会長の										或、規約制定、役員選考 取り扱い等に関する検討 最終確認								組織																
学校運営	教育 方針等	教育目標、学校経営 方針等の検討	出等		教	育観、め	ざす学校		学校運営	構想等の) 検討	\rangle				教育	目標、自	学校経営	方針、村	校内研究	ピテーマ	 等の検	計 I	1													
部	重要資料 保存	重要資料の選定 保存箇所の検討 保存方法の検討															保存資	資料の選 保存	定・保護的の		D 検討				保存箇所搬入計	所の整備 ・画策定											
施	設整備	小学校仕様に変更 及び校舎改修工事		基本・実施設計、工程・発注計画検討 既存校舎改修工事 中学校仕様を小学校仕様に改修												に改修	完成																				
179	₮務局	会議資料作成、記録 準備委員会だよりの発行 ホームページの作成										会議資	賢料の作	成、記録	禄 「準	備委員	会だより	り」の発	: 行、ホ·	-ムペ-	-ジ作成	ほか										\rangle					

新しい学校づくり準備委員会の運営方法について(案)

1 会議(準備委員会及び部会)の位置づけ開催方法等について

協議期間は2年~2年6ヵ月程度、有明地域新設小学校の開校に関する協議が終了するまでを予定している。令和5年度は、準備委員会(全体会)及び部会を合わせて10回程度、次年度からは必要に応じて開催する。開始時間を19時とし、毎回1時間半から2時間以内での協議を予定している。全体会と各部会を交互に開催し、部会で調査検討したことを、翌月の全体会で協議し、内容をとりまとめることとする。

2 会議の公開(傍聴)について

準備委員会(全体会)開催時、会場スペースの都合がつく人数につき、白石町教育委員会会議傍聴人取締規則に準じて傍聴を許可する。

また、第2回以降の委員会開催の際には、事前に町ホームページで開催日と傍聴についてお知らせする。

※白石町教育委員会会議傍聴人取締規則

3 委員欠席時の取扱いについて

準備委員会委員として委嘱をしているため、代理の出席は認めない。

4 会議録の公開について

会議の要旨及び資料について、委員会委員の確認後、**発言した委員等の氏名は伏せて (委員と記載)**、町のホームページで公開する。ただし、個人情報等の内容で委員長が公開しないほうがよいと判断した場合には、その一部分を非公開とすることができる。

※ 会議録について、町ホームページで公開する前に、委員会委員に確認をお願いします。確認方法としては、前回会議の会議録を次回開催前までにお渡ししますので、 事前に確認していただき、委員の皆様の承認を得て、翌日以降に速やかに公開します。 また、全体会のみ会議録を公開します。

5 広報について

町広報紙、ホームページへの掲載、準備委員会だより等を発行し、委員会での審議状況を公表していきます。これについては、委員の確認は取りません。